

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会  
東京事業部会議事要旨(案)

1. 開催日時 平成24年5月15日(火)15:00~17:30
2. 開催場所 日本環境安全事業(株) 本社5階会議室
3. 出席者 永田主査、細見副主査、益永委員、渡辺委員  
(オブザーバー)東京都環境局 山根部長、土屋課長、産廃振興財団
4. 議事(非公開)
  - (1) 東京事業所における安定器処理の方針について  
事務局より「資料1」にて説明を行なった。主な意見は以下のとおり。
  - (2) 東京事業所に係る改善の検討状況について  
事務局より「資料2」にて説明を行なった。主な意見は以下のとおり。
  - (3) 二次廃棄物の保管状況及び今後の対応検討状況について  
事務局より「資料3」にて説明を行なった。主な意見は以下のとおり。
  - (4) その他  
事務局より「資料4」にて説明を行った。主な意見は以下のとおり。

**資料1 東京事業所における安定器処理の方針について**

- 平成14年9月以降に取り組んだ改造等が今回の技術部会報告で整理された。  
この10年間はトランス・コンデンサーの処理が優先で、安定器は十分に議論されてなかった。
- 平成14年9月時点のメーカーヒアリングは、担当者との意思疎通が十分で無かったと思われる。
- 当時は東京八王子の小学校の事件で、社会的な対応が加速した。技術部会は技術調査の段階だったが、詳細な適用可能性について十分検討できて無かった。
- その後の調査で、安定器の汚染の進行やコンデンサー以外の部分の汚染などが判明している。
- 今後は、豊田や大阪事業エリアと併せとは、新規プラズマ装置を考えるということか。  
⇒早期に別途検討としている。豊田や大阪の事情もあり、北九州・北海道のプラズマ有効活用や本州側での対応を考えることになる。より効果的にPCB処理を進める観点から、水熱酸化分解は使い道を限定させることや、例えば5,000ppmを区切りに、それ以下は焼却処理の案があり、現在パブリックコメント中。各状況を組み合わせ、処理量のアップ、処理期間の短縮を図る中で、安定器処理は別途にきちんと考える必要がある。(委員長)
- 参考資料1は未定稿の部分がある。基本データに変更は無く、報告書本文は部会の上承済み。

**資料2 東京事業所に係る改善の検討状況について**

- 事業部会は技術検討の場、時期や進め方は環境省の検討会、その後の関連地方自治体も含めた話し合いの場が必要であり、そこで了解されてからになる。
- 5,000ppmが決まったとして、粉末廃活性炭はそれ以下にならないのか。また、その保管量は。  
⇒粉末廃活性炭のPCBは20%程度ある。量はドラム缶で北九州が350本、大阪で509本ある。
- 高温のVTRのハイドロカーボン(タール)とアスファルトとは性状がかなり似ている。アスファルト型の安定器で苦しんだ経験も生かし、十分に注意して見て行く必要がある。

- ⇒性状にバラツキがあり、水熱への供給設備を慎重に検討する必要がある認識している。
- ⇒今回の改造では、いろんな情報をこの場で議論し、必要があれば、技術部会など、専門家に集まっていたきたいと考えている。(委員長)
- ⇒処理能力アップや処理対象物の拡大は、非常に重要なことである。しかし、あまり無理すると、作業の関係等で問題が出てくることもある。余裕を持ちながらの対応も示し、限界のところを見極めるよう、慎重に、かつ積極的に考えていくという姿勢でやっていく。(委員長)
- 粉末活性炭の試験では、現場のハンドリングで苦慮したと聞いているが。
  - ⇒PCB タンク B にドラム缶抜油ユニットを使ってドラム缶をセットする前段で、粉末廃活性炭と絶縁油 (D8) の混合作業は人手で行った。PCB 低圧ポンプのストレーナーが閉塞すると水熱酸化まで液が送れないから、これを詰まらせないことが重要であり、ただ混合させるだけではなく、ホモミキサーというミキシングで細かく砕いたが、この作業で手間取った。
  - ⇒機械化対応ができるよう、スラリー技術を調査し、設計製作に反映すること。
- PCB20%は、原理的には分解はできるが、やはり供給系が難しい。また、他の物質も沢山含まれているはずで、よく考えないといけない。活性炭の亜鉛とかがあり問題になることも考えられる。PCB を1回分解したからという単純なものではなく、よく考えて欲しい。
  - ⇒それぞれの供給性状で、ちゃんとスラリー化が可能か、あるいはスラリー化した後の状態であっても、無機物が邪魔する可能性もある。その割合をきちんと調査した上で、どう対応していくかを示して欲しい。(委員長)

### 資料3 二次廃棄物の保管状況及び今後の対応検討状況について

- PCB を含む活性炭はウエットであれば、汚泥として扱われるが、ドライの場合はもえがらになる。
  - もえがらは特別管理産業廃棄物に含まれてないので、今回の環境省の改正で整理をしている。
- 事業所では保管量が多くなり、このままでは来年の定検工事のスペースが確保できなくなる。
- 保管データ分析結果やグラフ表示等については、分かり易く整理し示すこと。
- 二次廃棄物(運転廃棄物)の保管量の表現は、具体的にしないと誤解を与える。
- 外部倉庫を借用する場合、漏れの点検、作業環境測定、周辺環境モニタリング等、持ち込み前後の測定等、十分に監視をする必要がある。
  - ⇒無害化認定施設の活用も含め、できるだけ地元で御迷惑をかけないようにしたいが、外部の検討準備を進めておきたい。

### 資料4 電動ファン付呼吸保護具のPCB除去性能試験結果について

- PCB 除去率は 100%ではないが、95%以上は保障されることがわかった。
- 保護具の製作会社と情報交換を密にしたほうが良い。

－ 以 上 －